

	<u>された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>
--	--

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年 5 月20日 (火曜日)
定款変更の効力発生日 平成26年 5 月20日 (火曜日)

2. 補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選出するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏 名	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<small>かとう ひろゆき</small> 加藤 弘之 (昭和 31 年 12 月 8 日生)	平成 4 年 10 月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 18 年 9 月 エグジット株式会社 設立 代表取締役就任 (現任) 加藤公認会計士事務所 開設 (現任) 平成 18 年 10 月 税理士登録 平成 24 年 8 月 税理士法人エグジット設立 代表社員 (現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤弘之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 加藤弘之氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識を当社の監査体制に生かしていただくために、選任をお願いするものであります。

以上